

# 「家賃債務保証業者登録規程案」に関する意見の募集について

平成29年6月30日  
国土交通省住宅局

国土交通省では、別紙のとおり、「家賃債務保証業者登録規程」の制定を検討しています。つきましては、広く国民の皆様から、この案に対する御意見を以下の要領で募集いたします。

## ＜意見募集要領＞

### 1. 意見募集対象

「家賃債務保証業者登録規程案」について

### 2. 意見募集期間

平成29年6月30日（金）から平成29年7月31日（月）まで（必着）

### 3. 意見送付要領

別添の意見提出様式に日本語にてご記入の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。この場合、提出していただく電子メール、FAX及び郵送には、必ず「家賃債務保証業者登録規程案について」と明記してください。

(1) 電子メールアドレスの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

電子メールアドレス：hqt-anshin-kyojyu@ml.mlit.go.jp

国土交通省住宅局安心居住推進課 パブリックコメント担当 宛

(2) FAXの場合

FAX番号：03-5253-8140

国土交通省住宅局安心居住推進課 パブリックコメント担当 宛

(3) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省住宅局安心居住推進課 パブリックコメント担当 宛

### 4. 注意事項

- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話等による御意見は御遠慮願います。
- いただいた御意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。御意見に対しては個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨御了承願います。
- いただいた御意見の内容につきましては、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。

国土交通省住宅局安心居住推進課 パブリックコメント担当 宛

「家賃債務保証業者登録規程案」等に関するパブリックコメントの募集について

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(会社名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	(対象部分： )